

緊急時の児童の登下校について

自然災害等緊急時の登下校につきまして、下記のように対応いたしますのでご協力くださいますようお願いいたします。なお、このお知らせは各ご家庭で保管してください。

1 登校前の場合

(1) 臨時休業
・ 午前6時の段階で横浜市内及び神奈川県全域又は神奈川県東部に 暴風警報、大雪警報、特別警報が、発令継続中のとき
☆午前6時以降に警報が解除されても、学校は全日休業とします。

↓
午前6時の段階で解除された場合

(2) 登校見合わせ…保護者の判断による
・ 暴風注意報及び暴風警報を伴わない大雨警報や洪水警報が出たとき
・ 路面凍結、大地震等で安全な登校が確保できないと保護者が判断したとき
☆安全が確認できた時点で、保護者の方が付き添い、登校させてください。
※電話での問い合わせや連絡は、ご遠慮ください。
※保護者の判断で全日お休みした場合は、欠席ではなく、出席停止扱いとします。

2 登下校中の場合

登下校中に大地震が発生した場合は、学校、自宅近い方に避難します。保護者が不在の場合は、学校に避難します。

3 登校後の場合

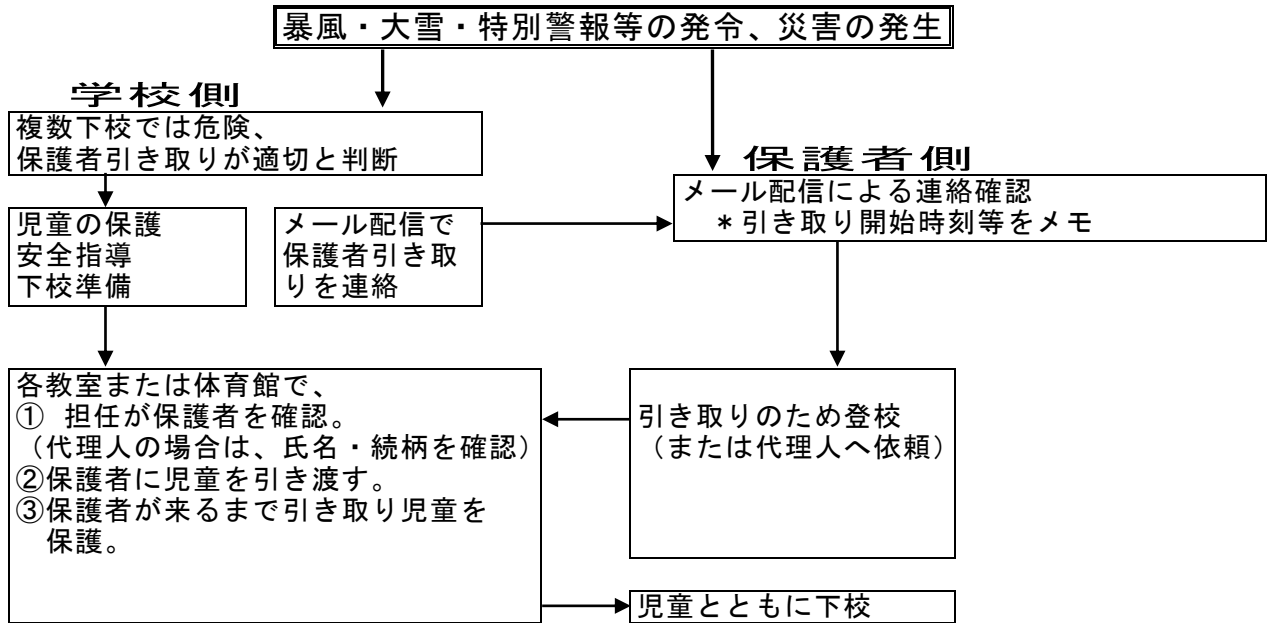
	緊急レベル 高
方法	保護者引き取り
内容	・ 保護者（または代理人）が学校に来校して、直接児童を引き取る。
教員の対応	・ 学校で、保護者（または代理人）が来校するまで保護。
家庭への連絡	・ メール配信する。災害の状況によって連絡不可能なときには、連絡なしでも引き取り。

※登校後の緊急時（暴風、大雪、特別警報等の各種警報の発令、大地震の発生、不審者対策など）については、学校が状況を把握した上で、下校方法を決定します。

※状況によっては下校時刻を早めたり、遅らせたりする場合があります。その場合は、メール配信にてお知らせします。

※メール配信とは、「ミマモルメ」のことです。

4 保護者引き取りについて



- * 児童は、各教室または体育館で保護しています。教職員の指示、連絡を確認してください。
- * 兄弟がいる場合は、上の学年の児童から引き取りに行ってください。

★児童在校中の緊急連絡について

- ① 「情報一斉配信システム“ミマモルメ”」によってメール配信します。メールの登録がされていないご家庭には学校から文書にて連絡します。
 - ② お子さんが在校中に災害等が起こり、安全に下校ができないと判断した場合は、保護者引き取りになります。
- ※災害の状況によって、メールや電話での連絡が不可能な時には、保護者の方の判断で児童の引き取りに来てください。

★代理人について

児童引き取りに際して、以下の条件で代理人を認めます。

【代理人の条件】 (①、②の両方を満たすこと)

- ① 同居あるいは近隣に住む成人の親族、または引き取り契約している学童の担当者であること
- ② 当人の承諾を得た上で、事前に「引き取りカード」に記入、提出してあること

- * 基本的には、保護者が引き取るまでは、学校で児童は保護します。適当な方がいない場合は、無理に代理人を設定する必要はありません。
- * 「引き取りカード」への記入がない場合は、たとえ児童と面識がある相手でも、引き取りをお断りします。ご了解ください。

5 お願い

- ・自然災害等については、テレビ、ラジオ等で正確な情報を把握していただくようお願いいたします。
- ・集団下校等で下校時刻が変わった場合、お子様が家に入れられない等のご起こらないようにご配慮ください。
- ・「緊急時の連絡方法」、「家庭が留守の場合の対処」、「代理人の有無」等について、日頃からお子様とよく話し合い、いざという場合の確認をしておいてください。